

平成 2 2 年度

# 施政方針並びに基本的施策

武蔵野市長 邑 上 守 正

# 目 次

I	施政方針	1
1	現状認識と課題	1
2	市政運営の基本理念	3
2-1	基本的考え方	3
2-2	基本方針	4
3	主要な施策について	12
II	予算の規模及び特色	23
1	国及び東京都の予算	23
2	市の財政	23

# I 施政方針

## 1 現状認識と課題

### (平和問題)

2009年4月に、バラク・オバマ米大統領はプラハでの演説で、「核兵器のない世界に向けて、世界をけん引していく」と核廃絶への決意を表明しました。これ以降、米露の核軍縮合意や国連の安全保障理事会での核不拡散・核軍縮に関する決議なども続き、全世界でのさらなる取組みを期待するところです。わが国は唯一の被爆国として、核廃絶に向けた呼びかけをよりいっそう推進していかなければなりません。

本年、わが国は戦後65年を迎えます。実際に戦争を体験した市民は少なくなり、戦争の悲惨さを直接聴く機会も少なくなってきました。戦争や被爆の体験を記録し、平和の大切さを次世代に伝え、未来の子どもたちに平和な世界を継承していかなければなりません。

### (地球環境問題)

昨年末、コペンハーゲンで開催されたCOP15（気候変動枠組条約第15回締約国会議）では、温室効果ガス排出量の削減について194カ国による議論が行われました。全会一致での採択には至りませんでした。しかし、「締約国はコペンハーゲン合意に留意する」ことが決定され、本年1月末までに米国、中国やインドなど世界の55カ国が中期目標を表明しました。世界の温室効果ガス排出量の78パーセントを占める国々からの表明であり、大きく前進したものと考えます。鳩山首相がCO<sub>2</sub>の25パーセント削減を明言しているように、私たちは地球環境を再生していくために、市レベルからCO<sub>2</sub>削減の積み重ねに積極的に取り組まなければなりません。

### (危機管理体制)

国内外で、依然として地震被害が発生しています。特に、新年早々発生した中米のハイチ共和国における大地震では、犠牲者は20万人を超えるとの報道があり、胸が痛む惨状となっています。国内各地でも地震の報道が続き、よりいっそうの耐震や耐火への取組みなど、地震への備えが求められます。

また、昨年世界的に流行した新型インフルエンザは、沈静化の傾向にあるものの、再流行や強毒化に対して、万全な対応を準備していく必要があります。

### (格差問題)

2008年のOECD調査によれば、日本の相対的貧困率は14.9パーセントで、主要先進国の中では米国について2番目の高さとなっています。また、経済格差が教育格差につながったり、格差が親から子へと連鎖しがちとの指摘もあり、今後いっそうの雇用機会の創出や教育機会の均等、さらに所得再分配政策などにより、社会全体で格差社会の是正に向け取り組んでいく必要があります。

## **(地域主権)**

昨年9月に発足した鳩山新政権は誕生して半年余りとなります。「コンクリートから人へ」「地域主権」といったコンセプトをもとに、さまざまな政策が提案されつつあります。昨年11月に政府は地域主権戦略会議を設置しました。同会議は地方分権推進委員会から出された第4次勧告を受けるとともに、地域のことは地域に住む住民が決めるという「地域主権」を早期に確立する観点から設置されたものです。私たち地方自治体にとっては、税財源と権限の移譲など、その動向を注視していきたいと思えます。新政権には、国民の生活を第一にといった視点での政策実現に大いに期待するところではありますが、一方で国と地方との役割を明確にして、地域主権への道を具体的に示していただくことも必要です。

日本経済の行方がなかなか描けないなか、昨年末に閣議決定された「新成長戦略（基本方針）」は、輝きのある日本をめざし、国民のための経済の実現に向けてかじを切るとしてしています。今後、実行計画（工程表）を策定し具体的な成長戦略を示すとのことですが、国民と地方の声を十分に反映した計画づくりと政策実施を望みます。

そして、私たち地方自治体も、地域主権の推進を図りながら、経済危機をはじめとしたさまざまな難局を乗り越え、より豊かな市民生活の実現に向け、一步一步着実に市政運営を進めてまいります。

## 2 市政運営の基本理念

### 2-1. 基本的考え方

本市は、健全な財政の自治体として、また先進的な市政運営を行っている自治体としても、評価されています。また、昨年末に発表された、民間調査機関による「都市のサステナブル（持続可能）度調査」において、全国1位に評価されました。このような評価をいただくことができたのは、さまざまな環境政策とともに、コンパクトな都市で利便性が高く、また市民の高い担税力に支えられ財政的に安定していることによります。しかし、私たちは、評価に一喜一憂するのではなく、実質的に暮らしやすいまち、そして安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていかなければなりません。

市民の多様な要望に応えていくためには、市民の皆さんの市政への参加・協力が不可欠です。市民参加の第一歩は、市民の皆さんが意見を出し合うことであり、地域の課題の共有化とコミュニケーションづくりが重要です。さまざまな場面で市民参加や意見を表明する機会なども増え、市民参加の土壌はだいぶ耕されてきたものと思いますが、多様な参加方法の工夫、声なき声に耳を傾ける工夫などを行い、参加型市政をさらに前進させてまいります。

市民ニーズは拡がりを見せている一方、行政だけが公共を担うのではなく、市民や民間なども担う「新しい公共」という考え方が提起されています。市民や市民団体などとの協働を拡充しながら、市民のための市政、市民が主役の市政運営を進めてまいります。

市政運営の基本となる第五期基本構想を策定する時期が近づいてまいりました。一昨年策定した調整計画は、第四期基本構想・長期計画をもとに、長期計画の見直しを行ったものです。第五期基本構想・長期計画では、新たに10年間の計画的市政運営のために市の将来像や基本的理念を基本構想で示し、併せて実行計画としての長期計画を策定します。市民参加と全市的な議論の過程を経て策定をめざします。また、この策定過程が、市民自治のよりいっそうの基礎固めとなるよう、市民と行政が学びあう機会となるよう検討してまいります。

景気の低迷やデフレの進行、今後の生産年齢人口の減少等を勘案すると、本市の歳入の根幹をなす市税収入についても厳しい状況を予測しておく必要があります。また、行政ニーズの多様化・高度化が進展している状況とともに、事務事業の量的拡大・複雑化も進行しています。一方、都市インフラのリニューアルや、福祉・教育・子育て・環境等の各分野の施策も着実に実施しなければなりません。

本市では、このような状況に対応していくために、これまでも行財政改革や事務事業・補助金の見直しに取り組んできました。平成22年度の予算編成にあたっては、「第四期基本構想・長期計画及び同調整計画の着実な推進」「行財政改革アクションプランの着実な実施」「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」という観点を重視

し編成しました。同時に、行財政改革、事務事業及び補助金評価を一体的に実施したことにより、約5億3千万円の節減効果を生み出すことができました。今後も、行財政改革などをいっそう推進しながら、持続可能な市政運営を行ってまいります。

## 2-2. 基本方針

### (1) 分権社会を育む・・・参加・協働・市民自治へ

市民と市長のタウンミーティングも、これまで29回開催し、合計2,500名余の市民に参加いただき、市民の声を市政へ反映するよう努めてまいりました。今後もタウンミーティングをはじめとして参加型市政の原点でもある市民の声を聴く機会を充実させ、市民の意見収集と課題解決に努めてまいります。

市民サービスの充実に向けて、協働の担い手となる市民団体やNPOへの活動支援や育成を進め、協働事業のさらなる発展をめざしてまいります。本市では昭和46年の第一期基本構想・長期計画以来、市民自治を掲げてまいりましたが、参加から協働へ、そして市民自治に向けた取り組みを、さらに推進してまいります。そのためには、武蔵野市としての自治に対する基本的な考え方、市政運営の方向、市民・事業者・行政の役割や責任、具体的な市民参加の方法、協働事業の進め方などを明確にしていく必要があります。市民が主役の自治体運営の基本ルールとして、武蔵野市ならではの市民自治条例等の制定も視野に入れ、自治と協働のあり方の検討を進めてまいります。

基本的人権を尊重するとともに、昨年策定した第二次男女共同参画計画及びアクションプランに基づき、男女共同参画社会の実現を推進してまいります。

### (2) 第三次子どもプラン武蔵野の実践・・・子育てしやすいまちづくり

平成22年度を初年度とする第三次子どもプラン武蔵野を策定しました。今後は同プランに定めた各施策を実行し、より子育てしやすい環境整備と教育環境の充実を進めてまいります。

保育園待機児がなかなか解消できません。今後も、認可保育園や認証保育所の誘致を検討するなど、保育園の待機児解消を図ります。また、幼稚園の預かり保育や保育ママの充実、認定こども園の開設など、多様な保育環境の整備をめざすとともに、保育の質の向上と保育定員拡充を図ります。限られた財源を効率的、効果的に活用するため、市立保育園の運営主体の変更を段階的に進めてまいります。

保育園、幼稚園は、人間形成で極めて重要な時期に子どもたちをお預かりすることから、質の高い保育、幼児教育の充実をめざします。

放課後児童対策として、地域子ども館あそべえは、異年齢児童が遊び、交流する安全な居場所として、学童クラブは、家庭に代わる大切な居場所として充実してまいります。特に学童クラブは、監護に欠けるすべての児童が利用できるよう、4月

から市立小学校就学要件を撤廃するとともに、民間の障がい児学童保育事業の運営支援を行います。今後、土曜日開所に向けた検討を進めるとともに、校内移転を促進し、あそべえとの連携を深めてまいります。また、学齢障がい児の児童デイサービスを開設する事業所への家賃助成を行い、放課後の活動の場を充実させます。

子どもたちに、しっかりとした基礎学力を身につけてもらうために少人数指導など、少人数教育の取組みを進めてまいります。さらに「小1プロブレム」といわれる課題や、いわゆる「気になる子」が多く出現する状況からも、小学校低学年での少人数学級の取組みを検討してまいります。東京都は「小1問題」や「中1ギャップ」対策として、教員の加配を検討しているところですので、東京都の制度を活用するとともに、さらに東京都に対し必要な要望を続けてまいります。

子どもたちが、健康に成長していくためには、食の問題は欠かせません。食の大切さを学び、自らが正しい食生活を送れるよう、家庭、学校や地域における食育の取組みを進める必要があります。学校教育における給食は、子どもたちが健康に成長していくための大事な食の提供であり、また同時に食育を進める絶好の機会になると考えております。順調にスタートした中学校給食は、4月からの第四中学校での実施により、すべての市立中学校での完全給食が実施されます。また、4月から、新たに設立する一般財団法人武蔵野給食・食育振興財団（仮称）に桜堤調理場の調理業務を委託するとともに、平成23年度からは、すべての学校給食の調理を当該財団に委託いたします。今まで培ってきた武蔵野市の給食の特色を財団に引き継ぎ、今後も、質の良い、安全で美味しい学校給食の維持・充実を図ってまいります。

### **（3）地域リハビリテーションの展開・・・支えられ感のある福祉の充実**

65歳以上の高齢者が、人口に占める割合は約20パーセント（平成22年1月1日現在）になり、元気な高齢者向けの施策を含め、高齢者福祉のますますの充実が求められています。後期高齢者医療制度は、今後の制度の見直しに向け、制度上の課題などを整理し、国に対して必要な意見を発信してまいります。

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者や要介護者も増加が予想されます。要介護状態になることを未然に防ぐため、生涯学習やスポーツ施策なども含めた健康増進施策を進めると同時に、必要な施設整備や介護サービスの充実をめざします。特別養護老人ホームや老人保健施設の整備支援を行うとともに、認知症高齢者グループホームなどの誘致を進めてまいります。

障害者自立支援法についても見直しが見込まれていますが、応益負担の課題もあり、障がい者がより利用しやすい制度へと改善されるべきと考えます。また、市が中心となって立ち上げた高次脳機能障害関係機関連絡会や障害者就労移行支援ネットワーク会議などを通して、「地域リハビリテーション」の理念に基づく地域支援をめざし、生涯にわたって安心感のある福祉環境づくりを進めます。

健康づくりは生涯を通じて取り組むべき課題です。特定健診などの健康診査の受診率を高める啓発活動を進めるとともに、健康づくりへの支援を拡充してまいります。

災害時要援護者対策事業の取組みも各地区で進められています。地域福祉活動推進協議会を中心に、いざという時の避難困難者の安否確認や避難支援の体制構築を進め、地域の見守りネットワークの推進を支援してまいります。

#### **(4) サステナブル都市の推進・・・気温を一度(1℃)下げる!**

地球の温暖化に対処し、ヒートアイランド現象を緩和するために、市レベルで可能な環境改善の取組みを展開してまいります。環境に関する取組みは、省エネルギー対策、新エネルギー導入、そして緑化推進が基本です。現在、第二期環境基本計画改定版では、CO<sub>2</sub>排出量を市民一人1日あたり1キログラムの削減と、事業所あたりのエネルギー使用量を5パーセント以上削減することを目標設定しているところであり、市民・事業者・行政の役割に応じた取組みを推進しています。また、今後の国のCO<sub>2</sub>削減目標にも連動して、平成23年度を初年度とする第三期環境基本計画では、新たな環境目標と環境行動を定め、全市的な取組みをさらに進めてまいります。

廃棄物の処理は、武蔵野市一般廃棄物(ごみ)処理計画に基づき、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルの、いわゆる3R+1R(リデュース・リユース・リサイクル+リフューズ)により進めています。ごみ減量は、資源の無駄使いの抑制、ごみ焼却量の減少によるCO<sub>2</sub>削減やごみ処理費用の削減につながります。新クリーンセンターの建設条件として、ごみ焼却量を3万5千トンから3万トンへ、5千トン削減することを目標としており、焼却ごみのさらなる削減を進めていかなければなりません。「ごみチャレンジ700グラム」キャンペーンの実施により、家庭ごみ一人1日あたりのごみの量は、現在704グラム(平成21年4月から12月の実績)まで減りましたが、さらなる目標を掲げ、レジ袋削減、生ごみの堆肥化などを通じて、ごみ減量及び資源化の推進に取り組んでまいります。

新エネルギーの導入として、太陽光発電設備の設置拡大に努めており、3月までに全市立小学校への導入が完了します。今後も全体目標を定めて、公共施設への設置を進めてまいります。個人住宅、共同住宅や事業所への太陽光発電設備の設置を促進し、使用するエネルギーを地域で生み出すような、エネルギーの地産地消をめざしてまいります。

引き続き公園緑地の拡充に努めるとともに、民有地緑化や建物の屋上・壁面緑化なども含めて、さらなる緑の量を確保することで、緑のネットワークの形成とCO<sub>2</sub>の吸収を促進していきます。

雨水浸透施設の設置を拡充し、降った雨を下水に流さずに地中に浸透させること

により、水害対策と環境保全に向けた、水の循環型環境システムの構築をめざします。

#### **(5) 安全・安心なまちづくり・・・人に優しいまちづくり**

豊かな市民生活は、安全・安心なまちの中で展開されるものです。安全・安心なまちづくりは市の最優先課題のひとつと認識し、防災面と防犯面という大きな二つの視点から取組みを進めてまいります。

防災面では、特に地震対策・水害対策・防火対策を重視しておりますが、自助・共助・公助での取組みを進めていかなければなりません。防災上重要な公共施設の耐震化は概ね完了していますので、今後は対応が遅れている民間建築物の耐震化を促進し、地震に強いまちづくりを進めます。

水害対策では、今後も、市域全体で雨水貯留浸透施設を設置拡充するとともに、水害被害が特に心配される地区等において大型の貯留施設の整備に向けた検討を進めます。

防犯面では、繁華街におけるブルーキャップや全市域を対象としたホワイトイーグルによる巡回パトロールは、高い防犯力を発揮しています。今後も、警察との連携をより密にしながらパトロール活動の強化を図るとともに、市民安全パトロール隊や地域の防犯パトロール組織などに地域の皆様の協力をいただきながら、犯罪や非行の少ないまちづくりを進めます。

昨年来、世界中に広がった新型インフルエンザは沈静化の状況にありますが、今後の感染拡大については予断を許さず、かつ強毒化する可能性もあります。発熱外来の設置訓練や市役所業務のBCP（業務継続計画）の策定などを行って参りましたが、今後も状況の変化に対応した的確な準備をしてまいります。

#### **(6) ファシリティマネジメント(FM)の実践・・・都市リニューアルへの挑戦**

本市の上下水道やごみ焼却場などの都市インフラや一部の公共施設などは、施設のリニューアル期を迎え、計画的な再整備（都市リニューアル）が必要となってきました。

上水道は、将来にわたる安定的な水の供給等のリスク管理を勘案すると、東京都との水道事業の一元化を視野に入れる必要があり、協議・調整を進めてまいります。また、東京都の分水料金の引上げに伴い、水道料金の一部改定を4月から実施いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

下水道は、東京都の流域別下水道整備総合計画との整合を図りながら、下水道総合計画に基づき計画的な整備を進めてまいります。また、管きよの大規模更新や都市型水害対策など、大幅な事業費の増加が見込まれることから、適正な使用料水準を設定することにより、下水道経営の健全化を図ります。

武蔵野クリーンセンターは、現在の施設の東側敷地に建て替えることにいたしました。そこで、地域の声を聴きながら、新クリーンセンター施設及び周辺整備の基本計画策定に着手いたします。また、その一環として、市道第 41 号線の N T T 武蔵野研究開発センタ側に歩道を設置いたします。

学校施設やそのほかの公共施設についても、ファシリティマネジメント（FM）の視点により適正な維持管理を実施することで施設の延命化を図りながら、必要に応じて建替え計画の検討を進めます。

市民生活や都市活動を進めていくうえで、都市基盤整備は根幹的な課題です。財政計画とも連動させながら、全庁的な体制により、他都市に先駆けた都市リニューアルに挑戦し、未来にわたり持続可能な都市づくりを進めます。

### **（7）産業の育成支援・・・景気対策と活力あるまちづくり**

世界的な金融危機と景気悪化の状態は、いくぶん持ち直しのきざしが見られるものの、国内の景気見通しは先行きが不透明な状況となっています。国による確実な経済成長戦略に基づく経済政策が今ほど必要な時はありません。

市としても、昨年以來、地域活性化ビジョンに従って地域経済活性化緊急対策を継続しておりますが、今後も、中長期的な戦略的視点と、緊急の対応策としての視点の両面から、可能な施策を実施してまいります。事業者の経営環境の改善に向けて、商店会組織の強化、事業の運転資金の融資などの支援を継続するとともに、消費喚起として、第 3 弾のプレミアム付き商品券発行補助を行うなど、さまざまな地域経済活性化策を工夫してまいります。

また、伊勢丹吉祥寺店が閉店し、今秋 10 月には新たな店舗のオープンが予定されています。吉祥寺駅ビルも順次改修され、駅の南北の回遊性は大きく改善します。しかし、工事期間中の来街者の一時的減少を心配する声もあります。吉祥寺の魅力を発信するため、「進化するまち、NEXT-吉祥寺」キャンペーンを地域の皆さんとの連携のもと実施してまいります。

市内の魅力的な歴史・文化・芸術・産業・自然などの資源を再発見し、多くの方々が来て、見て、楽しみ、そして交流が深まるような都市観光の取組みを進めてまいります。観光推進機構（仮称）を設立するとともに、武蔵野商工会館の 1 階を利用して観光情報拠点を創出し、観光資源の発掘と活用を図ってまいります。

安全でおいしい地元産野菜への期待が高まっています。中学校給食の実施に伴い、学校給食での地元産野菜の使用量を拡大するとともに、食育の視点からも、さらなる地産地消を進め、市内農業への支援と農地の保全を支援してまいります。

### **（8）魅力あふれる都市形成・・・歩いて楽しいまちづくり**

武蔵野らしい個性豊かな都市形成をめざして、都市計画の基本的方針となる都市

マスタープランの改定を進める中で、本市にふさわしい美しい景観まちづくりを推進するため、景観形成に関する方針についても検討します。また、緑豊かで魅力的な水辺環境整備や景観道路整備により、武蔵野の美しい風景を作り出してまいります。

市内での居住形態が多様化する中、住宅施策の課題を把握するとともに、今後の市内における住宅のあり方、居住環境などについて検討し、第三次住宅マスタープランを策定いたします。

吉祥寺駅周辺では、ＪＲ吉祥寺駅や京王電鉄駅ビルの改修・建替えに合わせ、南北通路の拡幅整備を進めるなど、回遊性のある、より魅力的な吉祥寺をめざしてまちづくりを推進いたします。

三鷹駅周辺地区では、北口の高層マンションの完成により、新たに武蔵野市民となる方々とともに新規テナントも入店し、公共駐輪場も併設されるなど新たな拠点が形成されます。今後は、周辺の未利用地や暫定利用地の有効活用も検討しながら、将来像を共有化し、緑豊かな風格ある駅前広場から展開されるまちづくりを進めてまいります。

武蔵境駅周辺地区は、鉄道の高架化が完了したことで、南北の分断要素がなくなりました。今後は、北側の駅舎連続施設の建設、駅前広場や鉄道沿いの側道整備などを進めながら、一体感のあるまちづくりを進めてまいります。

自転車対策は市の大きな課題です。自転車駐輪場不足、放置自転車問題、暴走自転車問題に対処するため、各駅周辺での駐輪場の確保に努めるとともに、市民などを対象とした自転車安全利用講習会の開催などを継続してまいります。また、各駅周辺において高架下利用、駐輪場の立体化、施設の重層的利用などにより駐輪場の確保をめざしてまいります。駐輪場利用者は、鉄道利用者、買物客、そして市外居住者も多く含まれることから、駐輪場を確保するためには、鉄道事業者や商店街、並びに周辺自治体との連携も不可欠ですので、今後も強く協力を求めてまいります。自転車駐輪場整備を進めることにより、現在暫定的に利用している路上駐輪を一掃し、安全で快適な歩行空間を確保してまいります。安全な自転車利用を促進しながら、歩行者、自転車、自動車共存できるまちづくりを進めてまいります。

ムーバスは、新たな地域交通システムとして広く市民生活に定着しています。バス交通不便地域は、既に解消されたものと認識しており、今後は、スムーズな乗り継ぎや効率的な運行ルートなどの検討を行ってまいります。

東京都に対しては、都道の整備、歩道拡幅整備や電線類の地中化の促進等について、さらに要望してまいります。また「外環ノ２」は、昨年からその必要性の有無から検討するための話し合いの会が開催中であり、その推移を見守ってまいります。昨年事業化された外環本線については、引き続き国に対して丁寧で慎重な対応を求めてまいります。

## **(9) 平和・文化の創造・・・11月24日を武蔵野市平和の日に！**

戦時中、武蔵野の地に立地した巨大な軍需工場であった中島飛行機製作所は、昭和19年11月24日、東京圏での初めての本格的な空襲で標的となり、以来、終戦まで9回の空襲で、従業員だけでも200名を超える犠牲者を数えるとともに、周辺住民にも多くの犠牲者を出しました。武蔵野の地で起きた空襲の記録を残し、戦争の悲惨さ、平和の大切さを次の世代へと伝えていく必要があります。この11月24日を「武蔵野市平和の日(仮称)」と制定し、戦争で犠牲になられた先人のめい福を祈るとともに、武蔵野市民として平和の大切さを確認する日にしたいと考えます。学識経験者や市民による「武蔵野市平和施策懇談会(仮称)」を設置し、平和の日の制定をはじめ、今後の平和事業のあり方などを検討してまいります。

武蔵野市内には芸術文化を楽しむ市民が多く、団体活動も盛んなため、活動する場所や機会の創出が求められています。そこで、若者の芸術文化活動も含めて、よりいっそうの支援を進めます。

「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」は、平成23年夏にはいよいよ開館を迎えることとなります。駅前の施設でもあり、多くの方々に利用される施設になることをめざして、着実に建設を進めるとともに、管理運営体制等についても準備を進めてまいります。

## **(10) 行財政改革の推進・・・持続可能な都市経営**

国内外の景気低迷、企業収益悪化、所得の減少、さらに今後の生産年齢人口の減少などを考慮すると、中長期的には市民税収入が増加する要因は見当たらず、市税収入は現状維持を上限とし、将来的には減少することも想定しておく必要があります。一方、本市の都市基盤の再整備には今後1千億円以上の支出が想定されるとともに、市民生活を支えるために必要な新たな事業を実施していく必要もあります。徹底して無駄を排除するとともに、真に必要な事業を選択することにより、堅実な市政運営をめざしてまいります。

事務事業評価については、予算編成に連動させた新たな制度として構築をめざします。

また、補助金については、協働事業型へのシフトを基本に、評価基準に基づく見直しを進めてまいります。

業務の外部化や正規職員のあり方を整理し、第5次職員定数適正化計画に基づき、職員定数の適正化を進めます。また、市民のために質の高い業務を遂行できる職員を育成し、職員が一丸となって、今後も市民に信頼される市役所の構築に取り組んでまいります。

財政援助出資団体に関しては、公益法人制度改革や指定管理者制度なども含めて、さまざまな動きがあります。これまで任意団体だった武蔵野市子ども協会は、この

2月に一般財団法人となりました。4月には、武蔵野市国際交流協会が公益財団法人としてスタートいたします。また、学校給食の担い手として一般財団法人武蔵野給食・食育振興財団（仮称）の発足に向けた準備を進めています。平成23年夏の「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」の開設に向けて、運営を行う予定の財団法人武蔵野スポーツ振興事業団についても、4月より寄附行為を変更し、財団法人武蔵野生涯学習振興事業団となる準備が進められるなど、市と財政援助出資団体とが相まって市の課題に立ち向かう時期を迎えています。財政援助出資団体は、市政の代替・補完機能を担ってきており、必要不可欠なパートナーですが、質の高いサービスの供給、自立性の確保や経営責任の明確化など、各団体の設置者である市として適切な指導・助言を行っていきます。

### 3 主要な施策について

平成22年度の主要な施策につきまして、申し述べます。

#### (1) 市民の健康増進及び高齢者・障がい者を守る福祉の充実 (健康で暮らし続けるための施策)

地域リハビリテーションの理念を推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域生活に関わる組織や人が連携し、組織的・体系的な支援体制を構築していく必要があります。引き続き脳卒中などの地域連携パスの運用を進めるとともに、地域での支援従事者への医療に関する研修等も充実させていきます。

がんは、死亡原因の順位別でトップになっており、早期発見をめざして検診の充実を図ってまいります。乳がんについては、検診受診率の向上を図るため、受診の流れを変更することにより受診しやすい仕組みにするとともに、精密検査の追跡調査等を充実いたします。第二期健康推進計画に掲げられた各種がん検診の目標の達成をめざしてまいります。

地域療育相談室「ハビット」と乳幼児健診を実施している機関の連携・役割分担などを進めるとともに、健診後の経過観察や療育の必要な家庭への支援などを充実させます。

#### (就労・自立支援と社会参加の推進)

引きこもり当事者の社会復帰や家族のための支援及び予防対策や地域への啓発活動を行うことを目的として、引きこもりサポート事業を充実させてまいります。

障害者就労支援センター「あいる」は、継続して質の高い就労・定着支援を行っています。さらに充実させていくために、地域開拓促進コーディネーターを増員いたします。

「いずみ作業所」「ひまわり作業所」の閉鎖にともない、障害者福祉センターの事業を再編するとともに、高次脳機能障害など既存のサービスにはなじみにくい中途障害者の通所事業を新設します。

#### (安心して暮らせるまちづくり)

本市における認知症高齢者数は増加しており、今後も高齢者人口の増加に伴い増えていくものと考えられます。そのため都の補助制度を活用しながら、境四丁目地内での認知症高齢者グループホーム整備に対する助成を行うなど、安心して住み続けられる環境づくりを推進します。

要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備するため、特別養護老人ホーム「さくらえん」及びサテライト型小規模老人保健施設「あんず苑アネックス」の開設について支援をいたします。

都が整備するシルバーピアへ市からライフサポートアドバイザー（L S A）を派遣し、入居者の生活見守りや緊急対応等を行います。このような住宅施策と福祉施策の連携、都と市の連携など、多様な連携により安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

地域福祉計画、第二期健康推進計画、高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画、障害者福祉計画が平成23年度に改定時期を迎えることから、それぞれ意向調査や実態調査などを実施し、計画に反映させます。

## **（2）子育てしやすい環境及び教育環境の充実**

### **（子育て支援施策の充実）**

平成22年度を初年度とする第三次子どもプラン武蔵野に基づき、子育て施策を推進してまいります。

市立境幼稚園の発展的解消にともない、一般財団法人武蔵野市子ども協会が運営する認定こども園「境こども園（仮称）」の新たな開園に向けて、基本設計を実施するとともに、職員体制整備等に対して補助をいたします。

本年4月に新規オープンするポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ（仮称）は、市内で9ヵ所目の認証保育所になります。安定的な運営となるよう、一定の運営費補助等を行います。

病気の回復期にあるが、家庭で養育することが困難な児童を保育する病後児保育事業について、あんず苑アネックスに併設される施設に運営を委託します。市内で2ヵ所目の病後児保育施設となります。

未就学児向け児童デイサービス事業に新規参入にする社会福祉法人武蔵野千川福祉会を支援し、「こども発達支援室ウィズ」と2事業所体制とするなど、障がい児の早期支援を推進していきます。

泉幼稚園跡地については、跡地利用の計画が定まるまでの間、安全に暫定的な利用ができるよう、整地工事等を実施いたします。泉文庫と樹木を活かした空間としてのあり方についても検討してまいります。

### **（教育環境の充実）**

平成22年度を初年度として、平成26年度までの5年間を計画期間とする武蔵野市学校教育計画に基づき、着実に取組みを進めてまいります。

学校における給食は、食育を進める絶好の機会になります。順調なスタートを切った中学校給食は、今年4月からは全市立中学校での実施となります。併せて給食業務を担う財団法人を設立し、市立小中学校すべての学校給食を安定的に提供できる体制も整備していきます。

平成23年度の新学習指導要領の全面実施を向けて、平成20年度から市立小学校高学年に外国語指導助手を配置しています。質の高い地域人材を活用すること

により、外国語活動の授業を円滑に実施していきます。

また、理数教育の充実も、新学習指導要領の大きな柱のひとつです。市立小学校に理科専科教員を配置し、都の加配教員が配置されている学校を含めて、全市立小学校で、理科の授業を充実させるとともに、市立中学校の学習への円滑な移行をめざします。

パソコン教室に設置した機器等の老朽化に対応するため、インターネット環境等を更新いたします。また、液晶プロジェクター等の機器を設置するなど学校ICT環境の充実を図ります。

発達障がい等の児童が、一人ひとりの教育的ニーズに合った学習支援を受けることにより、学校生活に適應することにもつながることになります。そのため在籍校で、学習指導員が指定の教科の個別指導を行う特別支援教室を2校増設し、5校で実施いたします。

教育相談は大変需要が高まっており、希望者が多いことから面接の間隔が長くなるケースも発生するなど、ニーズに十分応えられない状況になっています。そのため、教育支援センターの相談支援体制の充実・強化を図っていきます。

不登校の児童・生徒に対して、家庭環境に対する配慮や福祉的な援助が必要な場合もあります。このような問題に対応していくため、スクールソーシャルワーカーの配置を行います。

桜野小学校では、学区内の児童数の増加により教室が不足することから、校舎増築工事を行い、夏には竣工いたします。また、中学校給食実施の検討の中で進めてきた、桜野小学校の単独調理施設の整備を行います。

### **(青少年施策の充実)**

次代を担うリーダーに求められる資質の向上を目指し、よりレベルの高いリーダー養成プログラムを行う地域青少年リーダー制度を整備します。

市内の民間学童クラブでの障がい児受け入れを支援・推進するため、障がい児を一定数以上受け入れる学童クラブへの運営費補助を充実させます。

市立の学童クラブについては校内移転を進めているところです。「境南こどもクラブ」と「井の頭こどもクラブ」を、それぞれ境南小学校・井之頭小学校内へ移転させます。また、桜野小学校の校舎増築工事にともない、新校舎にこどもクラブを増設いたします。

### **(生涯学習施策の推進)**

現在策定中の生涯学習計画は、平成22年度からが計画期間となっており、同計画を着実に推進してまいります。

いよいよ平成23年夏のオープンが近づいてきた「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」については、建設工事等を安全第一に進めてまいります。また、武蔵野に関する資料や映像をデジタル化することで保存・継承するとともに、武

蔵野プレイスにおいて閲覧可能となる地域アーカイブシステムの構築も進めます。

貸出しや予約業務の増加に対応するため、図書館の電算システムを新たに構築いたします。また、図書館資料の不正持ち出しの防止や、今後の貸出し業務自動化等へ対応するため、図書館資料への I C タグの装備を引き続き実施していきます。

### **(3) 持続可能な環境共生都市づくり**

#### **(持続可能な都市の形成)**

本市では、市に関連するすべての施設について環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を得ています。職員による日々の取組みの強化に加え、市庁舎の省エネに向けた設備改修にも着手し、電力消費量の節減とCO2排出量の削減に努めます。

平成 21 年度中に、市内すべての市立小学校への太陽光発電システムの設置が完了します。そのため、今後は、ほかの市有施設にも計画的に太陽光発電システムを設置することとし、平成 22 年度は第六中学校に設置いたします。また、新たに集合住宅における太陽光発電設備の設置などの支援も行います。

クリーンセンターにおいて焼却処分されている生ごみとせん定枝葉の総量は、可燃ごみ全体の約 4 分の 1 を占めています。そのため、これらを焼却するのではなく、堆肥化することによる焼却量の軽減や循環型社会の構築をめざすとともに、将来のごみ処理における分散配置の可能性を探るためパイロット事業を行います。

ごみの減量、CO2 削減、自ら不要なものは買わないという意識への啓発活動の一環として、今後もレジ袋削減の取組みを継続していきます。また、「クリーンむさしのを推進する会」の活動の活性化を図るとともに、市民団体やNPO等との協働により、ごみ減量への啓発を継続的に推進していきます。

ごみの分別やごみの出し方等を正しく理解していただくため、ごみ便利帳を全面的に改訂するほか、現在、160 団体が登録している集団回収については、資源の有効活用や市民の関心を高めるため、団体の増加に向けて取り組みます。

分別回収したプラスチック製容器包装の一部（市町村負担分）については、市独自に事業者にも再商品化を委託することで、安定的な事業にするとともに、工程等を見学できるようにすることで、資源化推進の啓発活動にも活用していきます。

第二期武蔵野市環境基本計画の計画期間は平成 22 年度末までであるため、第三期武蔵野市環境基本計画を市民参加のもとで策定いたします。

#### **(緑豊かな都市環境の創出)**

昭和 47 年からおおむね 5 年ごとに実施している自然環境等実態調査として、市全域の航空写真の解析（緑被率調査）、現地調査や緑に関する意識調査などを実施いたします。

公園は、身近な憩いの場として、また防災空間としても重要度が増しており、吉祥寺北町二丁目の「はなもみじ公園」の拡充と、御殿山二丁目内の御殿山通りに隣接した位置にポケット広場の用地を購入いたします。

「境南中央公園」は、昨年から実施しているワークショップでの議論の成果をもとに、詳細設計を行うとともに公園整備を実施します。

#### **(身近な自然の回復と保全)**

平成 10 年から始まった仙川水辺環境整備事業を継続してまいります。

桜堤を流れる仙川と市道第 92 号線が交差する桜二の橋は見通しが良くないため、仙川水辺環境整備に伴い仙川と市道第 92 号線の線形を見直し、位置を入れ替える工事と橋の改良工事を実施いたします。

#### **(4) 活力ある都市を目指して**

##### **(都市観光の推進)**

武蔵野市観光推進計画に基づき、武蔵野市観光推進機構（仮称）を設立し、本市における都市観光を推進してまいります。

##### **(緊急経済対策)**

一昨年秋のリーマンショック以来、本市でも大変厳しい商業環境が続いています。本市では経済対策懇談会を発足させ、関係者の意見を伺うとともに、武蔵野市地域経済活性化ビジョンを定めて、本市としてできる対策を実施してまいりました。今後も、当該ビジョンに沿った施策を継続してまいります。その中でも、商業者の要望が強く、消費者からも好評な「元気だせ武蔵野商品券（プレミアム付商品券）」の発行に対する助成を継続いたします。

#### **(5) 安全・安心なまちづくり**

##### **(防災体制の強化)**

電波法の改正により、現在の地域防災無線が平成 23 年 6 月から使用ができなくなるため、デジタル MCA 無線に更新することにより、災害時の通信手段を確保します。

各種災害への市職員の初動体制を強化することにより、市民生活の安全・安心の向上を図るため、災害対策職員住宅を境南町三丁目に確保します。

狭あいな道路や災害時に発生する通行障害への対応が可能な可搬式ポンプを消防団に導入することにより、消防ポンプ車等の通行不可能区域での安全性等を確保します。

国の自動車 NO<sub>x</sub>・PM 法の規制に対応するとともに、機動的で安全性にも優れたパワーゲートが装備された消防ポンプ自動車の導入を引き続き進め、地域防災力や減災能力を高めていきます。

大規模災害時に空からの支援を迅速、かつ正確に受けるための体制として、市内2カ所の公立施設の屋上にヘリサインを設置いたします。

武蔵野消防署境出張所が、武蔵野赤十字病院内に移転することで、消防署と災害拠点病院との連携強化が図れることから、市としても支援してまいります。

#### **(住宅とまちの防災体制の推進)**

都では「災害時利用計画」に基づき、広域避難場所である都立武蔵野中央公園に、マンホール形の災害時仮設トイレ用設備（下部構造）を設置することになりました。そこで、市がトイレの上物を配備することで、災害時の市民生活を確保していきます。このような連携を今後もさまざまな場面で行ってまいります。

また、避難所となる学校に、災害用トイレの設置を計画的に進めているところであり、今年度は第一小学校に設置いたします。

昨年より実施している家具転倒器具助成事業については、事業を前倒しして2カ年分を実施いたします。

#### **(浸水被害をなくす取組み)**

都市型集中豪雨による被害を軽減させるため、市内の市立小・中学校に大型の雨水貯留浸透施設の設置を進めているところです。平成22年度は第五小学校に設置いたします。

#### **(危機管理体制の確立へ向けて)**

昨年春から世界的に広まった新型インフルエンザは、現在下火になったものの再流行の危ぐや、強毒化の懸念もあります。そのため、市役所業務のBCP（業務継続計画）を策定したところですが、常に変化する状況に対応できるよう随時改定を行うとともに、必要となる医療資器材についても補完等を行います。

### **(6) 市民文化の創造へ向けて**

#### **(都市・国際交流の推進)**

新型インフルエンザの影響により中止になっていた、海外友好都市との相互交流のための青少年海外派遣事業等を再開いたします。平成22年度は、韓国ソウル特別市江東区と中国北京市へ青少年を派遣するとともに、韓国忠清北道忠州市及び米国ラボック市からの訪問を受け入れます。

また、日本武蔵野センターでの活動を中心に、ルーマニア・ブラショフ市との交流を継続するとともに、現地化を視野に入れた新たな基本協定の締結に向けて協議を行ってまいります。

#### **(平和施策の推進)**

今年度は、終戦から65年目を迎える節目の年です。武蔵野市から平和の大切さを広め・伝えていくために、本市が初めて空襲を受けた11月24日を平和の日として定めたいと考えています。そのため「武蔵野市平和施策懇談会(仮称)」を設置

して具体的な検討を行っていくとともに、国際交流事業と合わせて、継続的に実施している平和事業について、いっそう充実させてまいります。

### **(生涯スポーツの振興)**

平成 25 年度に東京都開催が内定している第 68 回国民体育大会・第 13 回全国障害者スポーツ大会の一部の競技が、武蔵野市内で実施される予定になっています。そのために必要な準備作業等を行ってまいります。

施設の安全性・耐久性・利便性等を向上させることで、利用者が安心して快適に利用することができるよう、温水プール等の施設について、必要な改修工事等を実施していきます。

## **(7) 新たなまちづくりの時代へ**

### **(連携・協働のまちづくり)**

市町村の都市計画に関する基本的な方針である武蔵野市都市マスタープランは、平成 12 年度の策定以来すでに 9 年が経過しました。武蔵野市まちづくり条例の施行などの状況の変化を受けて、現在、改定委員会により検討が行われているところであり、平成 22 年度中には改定いたします。

### **(地域の特性を活かすまちづくり)**

第二次住宅マスタープランに引き続き、今後の住宅政策のあり方を明らかにするために、第三次住宅マスタープランを策定いたします。

### **(景観に配慮したまちづくり)**

玉川上水に沿って、三鷹駅南口から井の頭公園までの間を連絡する都市計画道路 7・6・1 号線（御殿山通り）が、玉川上水の景観に配慮した、歩行者に優しい快適な道路となるよう、橋りょうプランの検討調査等を実施いたします。

### **(個性豊かな 3 駅圏のまちづくり)**

#### **【吉祥寺圏のまちづくり】**

J R 吉祥寺駅や京王電鉄吉祥寺駅ビルの改修・建替え工事が、いよいよ本格的に着手され、北口では仮駅舎の設置、南口では駅ビルの解体等の工事が始まります。

荷捌き車両のための駐車場確保や啓発活動など、吉祥寺独自の物流対策を試行実施している吉祥寺方式物流対策委員会への支援を継続いたします。

この 4 月には吉祥寺ロンロンがアトレ吉祥寺として第一期リニューアルオープンするとともに、この秋には F & F ビルも後継テナントによる新規オープンが待望されています。一方、駅及び自由通路の工事や京王駅ビルのリニューアルなど、駅を中心とした工事が今後 4 年程度は継続することになります。そこで、吉祥寺への来街者が途絶えることのないよう、昨年、吉祥寺の近未来像として公表した「進化するまち、NEXT-吉祥寺」に沿って、各種イベントの開催などによる

活性化のための支援を行ってまいります。

### 【中央圏のまちづくり】

三鷹駅北口広場は交通や人の動線が錯綜しており、これを改善する必要があります。平成 22 年度は、国、市やバス事業者などによる武蔵野市地域公共交通活性化協議会が主体となってバス停位置の改善を実施するとともに、狭いままになっている歩道の拡幅やいっそうのバリアフリー化などの暫定整備を市の事業として実施します。

### 【武蔵境圏のまちづくり】

武蔵境駅の高架化に伴い、今年度末には東京都より高架下利用のゾーニングについて一定の方向性が示されることに伴い、施設配置などについても、より具体化していきます。

鉄道連続立体交差事業により実現する南北一体のまちづくりを推進するため、側道や区画道路などの都市基盤整備を進めてまいります。また、東京都との協定により、みちづくり・まちづくりパートナー事業として始まった都道 123 号線拡幅整備事業も完成をめざして、引き続き事業を推進していきます。

## （8）都市のリニューアルの推進

### （都市基盤機能の更新への取組み）

本市では、これまで安定的に、おいしい水を供給してまいりました。水道事業の都営一元化を視野に入れた将来像を見定める必要がありますが、水道水の安定供給のために、管網整備や施設の維持補修などを継続して行っていきます。

本市の下水道は、東京都の水再生センターにて汚水処理をお願いしており、そのため同センターの増築及び改修費等について一定の負担をしてまいります。

雨水貯留施設の設置は、合流式下水道の吐き口からの越流水の対策となることから、河川への汚濁負荷量の低減につながります。法政高校跡地の広場整備に合わせて、一時的に汚濁雨水を貯留する施設の設置を計画しており、実施設計を行ってまいります。

平成 29 年度の新武蔵野クリーンセンター稼動をめざし、平成 22 年度には施設基本計画や生活環境調査等を実施するなど、建設に向けて着実に作業を推進していきます。

一方、新クリーンセンター稼動までの間、現在のクリーンセンターを安全かつ安定的に稼動させていく必要があることから、法令などに基づき必要な点検や整備を実施します。

### （利用者の視点と発想を重視するまちづくり）

平成 15 年 3 月に策定した武蔵野市交通バリアフリー基本構想を、バリアフリー新法に対応させるため、各関係機関とともに、利用者等の意見を反映させながら

改定作業を行います。

### **(交通対策の推進)**

現在、有里寿<sup>ありす</sup>駐車場等として使用されている土地を「吉祥寺大通り北自転車等駐車場（仮称）」として立体的に利用することで、約 700 台分の駐輪場等を整備します。また、この中の一部に荷捌き施設も設置いたします。

これまで、吉祥寺大通りなどの歩道内に利用登録自転車駐車を暫定的に設置してきましたが、本年春から閉鎖いたします。そのため、混乱を生じさせないよう放置防止指導員を増員いたします。

御殿山の J R 中央線高架下に約 500 台規模の自転車駐車を整備する民間事業者に対し、建設費の一部を補助いたします。今後も、駐輪場の整備については、このように民間事業者等とも連携・協力していきたいと考えています。

平成 17 年に策定した「武蔵野市自転車等総合計画」の中間見直しを実施するとともに、「第 9 次武蔵野市交通安全計画」及び「第 3 次武蔵野市市民交通計画」を統合して策定するために必要な調査等を実施します。

## **(9) 市民との協働時代へ向けての取組み**

### **(市民活動の活性化と協働の推進)**

本年 1 月に、第 6 期武蔵野市コミュニティ市民委員会から、地域の活力を高めるコミュニティのあり方等に関する最終報告をいただきました。さらなる論点もお示しいただいたところであり、今後も議論を積み重ねてまいります。また、同委員会でも、ご議論いただいた八幡町コミュニティセンターの移転・新築については、平成 23 年度中の新館完成をめざし、設計業務等を行ってまいります。

この春には三鷹駅北口の武蔵野 Towers スカイクロスタワー 1 階に、市民の多目的会議室として「かたらいの道 市民スペース（仮称）」を開設します。駅に至近な会議室として広く利用されることを期待します。

### **(市民パートナーシップの積極的推進)**

分権と協働の時代における新たな自治のあり方が求められています。武蔵野市らしい自治体運営として発展・進化していけるよう、引き続き市民とともに議論を行ってまいります。

市民協働サロンは、開設後 2 年が経過し登録団体、利用者が増加するとともに、NPO・市民活動団体への支援、協働推進のための事業が活発化しています。今後も、さまざまな場面で市民協働を展開していきたいと思えます。

### **(男女共同参画社会の実現)**

第二次男女共同参画計画と同アクションプランに基づき、男女が互いの人権と能力を尊重し合い、働き方や生き方を柔軟に選択できる、男女共同参画のまちづくりの実現をめざすとともに、男女共同参画条例に関して研究いたします。

## **(市民ニーズに応えるサービスの提供)**

第五期基本構想・長期計画策定の基礎資料とするため、地域の関心事や市の施策に関する認知度等に関する市民意識調査を実施します。

## **(積極的な情報発信と情報セキュリティ)**

市の広報の基幹メディアとなっている「市報むさしの」及び「市ホームページ」について、市政情報をきめ細かにわかりやすく市民に提供していくため、利用者の視点に立った媒体の見直しを、庁内で進めてまいります。

また、「季刊むさしの」については、広く市民に読んでいただけるよう、配布方法等の改善を図ってまいります。

教員の負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、情報セキュリティを高めるため市立小中学校教員用校務コンピューターネットワークを構築してまいります。

## **(10) 健全な財政運営と市役所改革の推進**

### **(健全な財政の維持と行政改革の推進)**

行財政改革と事務事業評価・補助金評価を一体的に行い、約5億3千万円の節減効果を生み出すことができました。今後もPDCAサイクルとして機能する仕組みとして構築してまいります。

第五次職員定数適正化計画を定めることにより、事務事業のあり方と関連づけた職員定数の適正化を図ってまいります。今後、これらの計画に基づき行財政改革をいっそう推進してまいります。

### **(時代の変化に対応する柔軟な行政運営)**

本市では、以前からファシリティマネジメントに取り組んできており、昨年は社団法人日本ファシリティマネジメント推進協会から表彰されるなど高い評価をいただいています。今後、ますます重要になる総合的・計画的な施設整備を実現するため、各施設に関するさまざまなデータを収集・一元管理し、これを活用してまいります。

市政運営の基本となる第五期基本構想・長期計画の計画期間は平成24年度からの10ヵ年を予定しており、策定委員会を設置して、本格的な策定作業に着手してまいります。景気低迷等による市の財政環境や都市インフラのリニューアル等を勘案すると、厳しい状況の中での策定になりますが、財政計画に基づき実効性のある計画にしていきたいと考えます。また、本市では、各分野において市民参加による分野別計画や個別計画の策定が進んでまいりました。これらの計画は、市民に委員として参画していただくとともに、ワークショップ、説明会、パブリックコメントなどを通して、多くの市民の声を反映しながら、専門的見地による議論を経て策定されたものです。市民参加の成果として、これらの成果をきちっと

踏まえたうえで、今後 10 年間を見通す議論を行っていきたいと思います。また、より多くの市民の声を反映できるような仕組みについて検討するとともに、市議会での議論や、職員参加なども行うことで、英知を結集させながら策定してまいります。

## Ⅱ 予算の規模及び特色

次に予算の規模及び特色について申し上げます。

### 1 国及び東京都の予算

国の一般会計予算の規模は92兆2,992億円で、前年度比3兆7,512億円、4.2%増と当初予算では過去最大の規模に膨らんでいます。このうち政策的経費に充てる一般歳出は、「コンクリートから人へ」として、公共事業関係費が18.3%の減、社会保障関係費が9.8%増となり、前年度比3.3%増の53兆4,542億円となっています。

歳入では、景気の悪化から税収が前年度比18.9%減の大幅な減少となり37兆3,960億円となっています。新規国債発行額は、前年度比33.1%増の44兆3,030億円となっています。

地方自治体の財政見通しとなる平成22年度の地方財政計画の規模は、82兆1,268億円、前年度比4,289億円、0.5%の減となりました。このうち公債費などを除いた一般歳出は、前年度比1,103億円増で66兆3,289億円となりました。地方税は前年度比10.2%減の32兆5,096億円、地方交付税は1.1兆円の別枠加算により、前年度比6.8%増の16兆8,935億円となり、地方一般財源総額は前年度比0.6%、3,317億円増の59兆4,103億円が確保されました。

東京都の一般会計の予算規模は6兆2,640億円となり、前年度と比較して3,340億円、5.1%減と2年連続の減少となっています。これは都税収入が前年度当初より6,063億円、12.7%減と2年連続で大幅に減少したことによります。一般歳出については、これまで培ってきた財政の対応力を活用して、都政が為すべき役割をしっかりと果たすためとして、前年度比1.9%増の4兆6,289億円を計上しています。

### 2 市の財政

#### (1) 予算編成方針

本市の平成22年度予算は、世界的な経済金融危機の影響を受け、法人市民税の減少が継続していますが、大規模償却資産の東京都課税分が発生しないことによる固定資産税の増などの要素もあり、第四期長期計画・調整計画の着実な実行のため、限られた財源を計画的、効率的に配分することを基本に編成いたしました。また、効率的な行政経営を目指し健全な財政運営を維持するため、予算編成方法については、経常経費では前年度予算額の1%を減額した額を限度とする枠配分方式の試行を全庁において継続したほか、事務事業・補助金の見直しを行うなど、内部努力による経費節減の徹底を行いました。

## (2) 予算の特色

平成22年度一般会計予算の特色について申し上げます。

一般会計予算は、総額 569億4,000万円で前年度に比較して17億4,000万円、3.2%の増となりました。

### 一般会計歳出の構成比率及び増減率

(単位：%)

目的別			性質別				
款	構成比率		増減率	費目	構成比率		増減率
	22年度	21年度			22年度	21年度	
民生費	36.5	31.8	18.4	物件費	23.9	24.0	2.7
教育費	15.8	16.5	△1.2	人件費	20.4	21.0	0.1
総務費	15.7	15.8	2.7	扶助費	18.7	14.3	34.3
土木費	11.1	13.1	△12.0	投資的経費	12.9	16.0	△16.6
衛生費	9.9	11.1	△7.9	補助費等	10.2	10.7	△1.1
公債費	4.6	4.9	△4.8	繰出金	7.8	7.2	11.6
消防費	4.1	4.2	1.2	公債費	4.6	4.9	△4.8

まず、歳出目的別予算について申し上げます。

民生費は、人件費、児童手当等支給事業などの減はあるものの、子ども手当支給事業の創設、生活保護費扶助費、障害者福祉費扶助費、認知症グループホーム等の介護保険施設整備費補助金、認可保育所及び東京都認証保育所の運営委託料、国民健康保険事業会計への繰出金の増などにより、前年度に比較して32億2,417万円、18.4%の増となりました。

教育費は、ひと・まち・情報創造館 武蔵野プレイス建設事業費、学校給食調理業務委託料及び図書館電算処理委託料などの増はあるものの、小中学校施設改修工事費及び維持修繕工事費、北町・桜堤調理場改修工事費並びに中学校配膳室改修工事費の減などにより、前年度に比較して1億898万円、1.2%の減となりました。

総務費は、住民情報系システム電子計算機借上料、市税還付金などの減はあるものの、国勢調査費、参議院議員、都知事及び市議会議員選挙費、市民雇用創出事業費、八幡町コミュニティセンター建設実施設計費、住民票自動交付機の移設委託費、かたらいの道 市民スペースの開設などの増により、前年度に比較して2億3,766万円、2.7%の増となりました。

土木費は、自転車対策事業費、都市計画道路7・6・1号線事業費、武鉄中付2号線用地購入費などの増はあるものの、公園用地購入費、市営住宅建設費、区画道路整備用地購入費の減などにより、前年度に比較して8億6,587万円、12.0%の減となりました。

衛生費は、クリーンセンター周辺道路整備工事費、庁舎省エネ改修工事費、健康増進事業費などの増はあるものの、人件費、クリーンセンター施設の改修等工事費、子宮がん検診委託料の減などにより、前年度に比較して4億8,160万円、7.9%の減となりました。

公債費は、前年度比1億3,106万円、4.8%の減となりました。

消防費は、災害拠点病院機能向上費補助金の増などにより、前年度に比較して2,724万円、1.2%の増となりました。

次に、歳出性質別予算の特色について申し上げます。

物件費は、健康診査委託料、子宮がん検診委託料、有料ごみ袋管理配送等委託料などが減になったものの、学校給食調理業務委託料、ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス庁用器具費、図書館電算処理委託料の増などにより、前年度に比較して3億5,081万円、2.7%の増となりました。

人件費は、職員の給与や退職手当などを見込んだもので、職員定数適正化計画の推進、給料表の改定、期末勤勉手当の減少などによる減があるものの、退職手当、共済組合負担金などの増により、前年度に比較して708万円、0.1%の増となりました。

扶助費は、子ども手当支給事業費、生活保護費、障害者福祉費、保育所運営委託料、乳幼児及び義務教育就学児医療費助成金などが増となったため、前年度に比較して27億1,590万円、34.3%の増となりました。

投資的経費は、ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス建設事業費、自転車対策事業費の増があるものの、小中学校施設改修工事費、公園用地購入費、共同調理場改修工事費の減などにより、前年度に比較して14億6,919万円、16.6%の減となりました。

補助費等は、プレミアム付商品券事業費などの増はあるものの、消防事務委託費、心身障害者通所授産事業運営費補助金の減などにより、前年度に比較して6,349万円、1.1%の減となりました。

繰出金は、下水道事業会計及び老人保健（医療）会計で減となったものの、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療会計で増となり、前年度に比較して4億5,969万円、11.6%の増となりました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

まず、歳入の根幹をなす市税は、税制改正や経済の動向、市民所得の状況などを慎重に見込み、363億4,113万円を計上いたしました。これは、前年度に比較して8,403万円の増となります。減少した主な税目は法人市民税で、景気の悪化により前年度に比較して2億1,937万円、10.5%の減で見込みました。個人市民税は、大型マ

ンション完成にともなう転入者の増加はあるものの、景気の悪化による所得の減少、住宅借入金等特別税額控除における減額措置などの影響から4億2,827万円の減を見込みました。固定資産税では償却資産で、平成21年度に東京都課税分が生じていた大規模償却資産が本市の課税となり、4億1,590万円の増を見込みました。固定資産税全体では7億4,938万円の増で計上しています。

地方譲与税では、前年度比1,095万円減の2億205万円を計上いたしました。

利子割交付金は、過去の郵便貯金の利率及び昨今の金利低下等から、前年度比8,600万円、32.6%減の1億7,800万円を計上いたしました。

配当割交付金は、前年度比29.3%減の6,500万円、株式等譲渡所得割交付金は、前年度比5.7%増の3,700万円を計上いたしました。

地方消費税交付金は、前年度比11.3%減の17億3,700万円を見込みました。

自動車取得税交付金は、税制改正による減及び自動車販売台数の推移から、前年度比52.4%減の8,001万円を計上いたしました。

地方特例交付金につきましては、児童手当特例交付金及び住宅借入金等を対象とする減収補てん特例交付金と合わせ、合計で2億3,513万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、保育料徴収金の増などにより、前年度比8.5%増の3億4,986万円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、ごみ処理手数料及び戸籍住民票交付閲覧手数料の減などにより、前年度比2.4%減の15億4,495万円を見込みました。

国庫支出金は、子ども手当負担金や生活保護費負担金の増などにより前年度比28.1%増の61億6,332万円を計上いたしました。

都支出金では、公立学校施設耐震化支援事業補助金の減はあるものの、児童手当等負担金及び障害者自立支援給付費負担金の増などにより、前年度比13.1%増の39億3,826万円を計上いたしました。

財産収入は、基金等の預入利率の低下等により、前年度比14.3%減の1億9,979万円を計上いたしました。

繰入金は、財政調整基金繰入金の増額などにより、前年度に比較して14.8%、3億3,610万円増の26億1,017万円となりました。

市債は、公園建設事業債4億9,230万円及びひと・まち・情報創造館 武蔵野プレイス建設事業債16億円を計上し、前年度比7.9%増の20億9,230万円を見込んでおります。

特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

下水道事業会計の予算額は、35億7,949万円で、前年度比37.8%、9億8,269万円の増となりました。

特別会計及び水道事業会計の予算額、増減率

(単位：千円)

会 計		平成22年度	平成21年度	増 減 率	
下 水 道 事 業 会 計		3,579,486	2,596,798	37.8%	
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計		11,372,282	11,445,551	△0.6%	
老 人 保 健 ( 医 療 ) 会 計		22,772	29,254	△22.2%	
後 期 高 齢 者 医 療 会 計		2,738,432	2,640,377	3.7%	
介 護 保 険 事 業 会 計		9,004,034	8,683,090	3.7%	
水 道 事 業 会 計	収 益 的 収 支	収 入	3,728,421	3,556,615	4.8%
		支 出	3,690,109	3,546,114	4.1%
		差引額	38,312	10,501	—
	資 本 的 収 支	収 入	16,770	330,335	△94.9%
		支 出	1,068,515	1,594,212	△33.0%
		差引額	△1,051,745	△1,263,877	—

歳入は、市債が公共下水道事業債などの増により、前年度比5億7,670万円の増となり、一般会計からの繰入金については、前年度比12.0%減の7億8,002万円を計上いたしました。

歳出では、管きよ築造工事費の増、合流式下水道改善事業の土地購入費の増などにより、下水道費が前年度比41.2%増の33億9,216万円となりました。

国民健康保険事業会計の予算額は、113億7,228万円で、前年度に比較して7,327万円、0.6%の減となっております。

歳入では、国庫支出金は、3億9,645万円の増を見込みました。療養給付費等交付金は、8,156万円減の2億8,807万円を、前期高齢者交付金は、5億6,095万円減の17億6,163万円を計上いたしました。一般会計からの繰入金は、前年度比91.8%増の11億4,464万円を計上いたしました。

歳出では、保険給付費を前年度と比較して6億6,699万円、9.1%の増で見込みました。後期高齢者支援金等は、1億1,606万円減の14億5,538万円を、前期高齢者納付金等は、261万円を、共同事業拠出金は、6億8,277万円減の10億5,301万円を計上いたしました。また、40歳以上の被保険者に対して実施する特定健康診査・特定保健指導事業に要する経費を1億3,415万円見込みました。

老人保健（医療）会計は、後期高齢者医療会計に移行しましたが、過年度分の医療給付費等の支出があるため、平成22年度も引き続き予算計上しますが、今年度で廃止予定です。

予算額は、2,277万円で、前年度比22.2%、648万円の減となりました。

後期高齢者医療会計の予算額は27億3,843万円で、前年度に比較して9,806万円、3.7%の増となっています。

歳入につきましては、保険料を15億7,188万円、一般会計からの繰入金は10億7,476万円計上いたしました。

歳出は、東京都後期高齢者医療広域連合に対する負担金を25億8,419万円、健康診査などの保健事業費を1億226万円計上いたしました。

介護保険事業会計の予算額は、90億403万円で、前年度に比較して3億2,094万円、3.7%の増となっています。

歳入につきましては、第1号被保険者の保険料は、前年度に比較して245万円、0.1%増の16億6,651万円となり、第2号被保険者の保険料からなる支払基金交付金は、前年度に比較して4.0%増の25億4,998万円を見込みました。国庫支出金は、前年度と比較して4.9%増の19億3,103万円となり、繰入金は、前年度と比較して5.5%増の15億3,588万円となりました。

歳出は、保険給付費が前年度と比較して3億3,082万円、4.1%増の84億4,078万円で、介護予防事業等に要する地域支援事業費は、前年度と比較して2.3%増の2億4,251万円を計上いたしました。

次に、水道事業会計について申し上げます。

15年ぶりの水道料金の改定につきまして、昨年12月の市議会定例会にて可決をいただきました。平成22年度は料金改定による給水収益を計上し、東京都の分水料金改定に伴う受水費の増加に対応いたします。

本年度の業務予定量は、給水栓数8万3,878栓、年間総給水量1,810万立方メートル、1日平均給水量は4万9,590立方メートルといたしました。

収益的収入は水道事業収益37億2,842万円で、主なものは、給水収益の34億7,615万円です。支出は水道事業費用36億9,011万円で、その主なものは、原水及び浄水費の中の受水費14億6,379万円です。営業外費用の主なものは、企業債の借入金利息1億3,801万円です。

収益的収入から支出の差引きでは、3,831万円の税込純利益を見込みました。

資本的収入は1,677万円、支出は10億6,852万円で、その主なものは、配水施設費の5億2,597万円、原水及び浄水施設改良工事費の1億8,975万円で、安全でおいしい水の安定供給に努めてまいります。配水施設費では配水管の新設工事を920メートル、古い铸铁管の改良工事を1,090メートル、配水補助管の改良工事を4,445メートル行い、その結果、水道管の耐震化率は39.4%となる見込みです。企業債元金につ

いては、2億4,955万円を償還いたします。なお、資本的収入から支出の差引きで、10億5,175万円不足いたしますが、不足額につきましては、損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び建設改良積立金で補てんする予定です。

今後も内部努力によるいっそうの経費削減を行い、経営の健全化を図ってまいります。

以上、平成22年度の施政方針を述べるとともに予算及び施策の大綱についてご説明申し上げます。主要な施策の予算につきましては予算参考資料にまとめましたので、ご参照いただきたいと思います。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜り、市政のいっそうの発展のために尽力する所存でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。